
資料・研究ノート

タイ国における国民統合と仏教サンガの役割

石 井 米 雄*

Buddhism and the National Integration of Thailand

by

Yoneo ISHII

ギアツ Clifford Geertz は、発展途上国の国民統合を阻害する「分権自治主義 communalism」の根底に、隣接居住、血縁関係、特定の宗教団体への出生に基づく帰属、特有語または方言の使用、特定の社会的習慣の遵守など、人間が社会的に存在する以上かならず与えられるところの諸条件に由来する感情や愛着心の存在を認め、これを「根源的」感情あるいは「根源的」愛着心 *primordial sentiments, primordial attachments* と呼んだ。¹⁾ ギアツは言う。「人が自己の親族、隣人、信仰を同じくする友に対し義務を感じるのは、かれが親族であり、隣人であり、同信の友であるという事実それ自体による。それは個人的な愛情とか、実生活上の必要とか、共通の利益とか、あるいは義務の強制とかによるものではなく、大部分はそのような関係それ自体のもつ、言葉ではあらわしきれないある種の絶対的重要性によるものなのである。そのような「根源的」紐帯の強さ——そしてだいじなのはその紐帯のタイプなのだが——は人により、社会により、また時代によって一様ではない。しかし、実質的には誰にでも、どんな社会にも、そしてほとんどいつの場合でも、社会的相互関係からと言うよりは、むしろ自然発生的な——あるいは精神的と言ったほうがいいかも知れない——親和性から生まれる愛着心が存在するように思われる。」²⁾

ギアツの指摘した「根源的感情」ないし「根源的愛着心」は、発展途上国の構成民族のそれぞれの内部を強く結合する紐帯の役割を果たすことによっていわゆる「分権自治主義」を生み

* 京都大学東南アジア研究センター

1) Clifford Geertz, "Primordial sentiments and civil politics in the new states," Geertz (ed.), *Old societies and new states*. New York: The Free Press, 1963. pp. 105-157.

2) *Ibid.*, p. 110.

出し国民統合を阻害する。その事例はインドにおける言語分布に基づく州再編成の動き、マレーシアを構成する民族間の権利配分問題をめぐる紛争などの中に求められるであろう。皮肉なことに、市民政治の伝統を欠く多くの発展途上国においては、国民統合のほとんど唯一の契機となりうるものもまたこの「根源的愛着心」であるという矛盾的状况が存在する。ただこの場合も、もし優勢な民族が、かれら固有の「根源的愛着心」を過度に強調する時は、それを共有しない他の構成民族の反発をまねき、国民統合を崩壊へとみちびく危険が発生する。ビルマにおける仏教国教化をめぐる一連の動きは、その典型的なケースと見ることができよう。³⁾ そこではビルマ族の「根源的愛着心」の根源である仏教に与えられた特権的地位が総人口の15%を占める非仏教系民族をしてビルマ族主導型の国民統合に反発させる結果をもたらしたのであった。

周知のとおり、タイ国においては、仏教と国王とが、国民統合の二大シンボルとされている。このふたつのシンボルは、タイ国旗の中に視覚化され、⁴⁾ さまざまな儀式における国旗の使用を通して、これらの象徴に由来する「根源的感情」が再生産される。タイ国の場合、仏教と国王とは、互いに別個の存在としてあるのではなく、国王はその支配の正当性を仏教の擁護者としての資格に負うところが大きい反面、仏教は、その超世俗性の持続的維持を国家の保護に依存しており、両者は相即不離の関係にある。⁵⁾ かくして、国王・仏教という象徴複合はタイ人の「根源的感情」をとりわけ強く刺激するにいたる。

タイ国は、東南アジア諸国のなかでは、民族構成の均質な国とされている。国民の中核的構成民族であるマレー人がようやく総人口の半数に達するにすぎないマレーシア、国民の四分の一の異民族を包含するビルマなどと比較するならば、タイ人が人口の90%をはるかに越えるタイ国の社会は、「顕著な均質性を示す」と言って過言ではなかろう。⁶⁾ それにもかかわらず、タイ国にも社会統合をおびやかすさまざまな要因のひとつとして、少数民族問題が存在することともまた事実である。本稿は、こうした少数民族の存在によってしばしば弛緩せしめられる社会統合の強化要因として、仏教がどのような役割を果たしているかについて、サンガの新しい動きに則しながら検討することを目的として執筆される。

3) D.E. Smith, *Religion and Politics in Burma*. Princeton: Princeton University Press, 1965. pp. 230-280.

4) 現行のタイ国旗は、六世王によって1917年9月28日に法律をもって制定された。 (“Phraratchabanyat kaekhai phraratchabanyat thong phraphutthasakkarat 2460,” Sathien Lailak (ed.) *Prachum Kotmai Pracham Sok*, Vol. 30. Bangkok, 1934. pp. 391-395.) 「トライロング Trairong 旗」と呼ばれる横縞の三色旗で、縦横の比は2対3、縦長を六等分し、中央に縦長の六分の二の濃青の横縞をおき、その上下に、それぞれ縦長の六分の一の幅の赤縞を配している（第三条）。六世王自身の解説によれば、中央の青は国王をあらわし、それを囲む白色は宗教（＝仏教）を、赤は民族を象徴しているという。

5) 石井米雄「タイにおける仏教とナショナリズム」、高橋 保編『東南アジアのナショナリズムと宗教』東京：アジア経済研究所、1973、pp. 60-66.

6) Wendell Blanchard, et al., *Thailand, its people, its society, its culture*. New Haven: H.R.A.F., 1958. p. 56.

I タイ国内の少数民族

デュファール Jean Duffar は、タイ国内に居住する少数民族を、

- (1) 人口が僅少で、かつ各地に散在しているもの。
- (2) ある程度の人口を有してはいるが、居住地が一地方に限定されているもの。
- (3) 人口も大きく、かつその居住地域も全国にわたるもの。

という三つのカテゴリーに分類している。⁷⁾

第一のカテゴリーに属する民族には、いわゆる印僑と、中国系あるいはベトナム系のカトリック教徒がある。前者は、1960年のセンサスで約6,700人、そのうち6割程度がバンコクに集中し、残余は地方中小都市に居住して、主として商業に従事している。カトリック教徒は、人口約12万7,000人と言われ、中国系が多いが、チャントブリ県など東南部タイにはベトナム系のカトリック部落が見られ、また東北タイのノンカイ県にはラーオ人のカトリック部落が多い。

このカテゴリーに属する少数民族は、いずれも周囲のタイ系住民とよく同化しており、とくに政治問題を起こすには至っていない。⁸⁾

第三のカテゴリーに属する少数民族は、華僑であるが、これについてはすでに多くの論著があり、⁹⁾ かつ本稿の主題とは直接関係しないので省略する。

少数民族のうち、政治的にもっとも重要な意味をもつグループは、デュファールの分類で第二のカテゴリーとされたものである。これには、

- (1) 東北タイのラーオ系住民 (人口約1,000万人)
- (2) 南タイのマレー系ムスリム (人口約80万人)
- (3) 北部および西北部タイの山岳地方に住む山地民族 (人口約30万人)
- (4) 東北タイのベトナム難民 (人口約4万人)

の四つのグループが含まれる。以下それぞれのグループについて概観したい。

東北タイのラーオ系住民

東北タイは15県より成り、総面積17万平方キロ、タイ全土の31.5%を占める広大な地域である。東と北はメコン河を介してラオスと接し、南はダングレク山脈がカンボジアとの国境を成

7) Jean Duffar, *Les forces politiques en Thaïlande*. Paris: Presses Universitaires de France, 1972. pp. 85-126.

8) *op. cit.*, p. 85; George L. Harris, et al., *Area Handbook for Thailand*. Washington, D.C., 1966. p. 213.

9) タイ国における華僑研究としては、

G. William Skinner, *Chinese Society in Thailand: An Analytical History*. Ithaca: Cornell University Press, 1957.

Richard J. Coughlin, *Double Identity: The Chinese in Modern Thailand*. Hong Kong: Hong Kong University Press, 1960.

の二著が基本的である。

している。西方にはペチャブン山脈が南北に走って、北タイおよび中部タイとの交通をさまたげている。住民の大半はタイ・ラーオ族でラオス王国のラーオ人と民族的にきわめて近い関係にある。歴史的に見ると、東北タイの住民は、19世紀末までは、タイよりもむしろヴィエンチャンおよびルアングプラバンに忠誠と誓っていた。一方、バンコクを中心とするタイ国政府にとっては、東北タイは近年に至るまで、遠隔かつ交通不便のため一般にほとんどのじみの薄い地域であり、¹⁰⁾ そのため開発の手が加えられぬまま放置されていた。東北タイのタイ・ラーオ族は、もち米を常食とし、中部タイ人にとっては「田舎くさく」ひびくラーオ系方言を話し、ケーンという特殊な竹製楽器の伴奏で「モーラム」（語り物）を楽しむという特殊の地方文化を有しており、これが地理的条件に加わってバンコクの中央文化との間に心理的隔絶をもたらしてきている。東北タイでは、また、経済的貧困が顕著である。たとえば、1953年度の全国農業調査によると、一戸当りの農家所得が全国平均で163米ドルであるのに対し、東北タイのそれは46米ドル弱に過ぎなかった。¹¹⁾ そのため、中部タイ（輪タク、労働者など）、南タイ（錫鉱山労働者など）への出稼ぎ者が多い。1954年10月の調査によると、バンコクで発給された輪タク営業許可証所有者の約半数が東北タイ出身者によって占められていたという。¹²⁾ 東北タイの経済的貧困の最大の原因とされるのは、水不足ないし不安定な水供給にもとづく農業生産性の低さである。輪タク運転手を対象とする前記の調査でも、出稼ぎを必要とする最大の理由に、東北タイにおける水不足が挙げられている。¹³⁾

このような社会経済的背景の下において、東北タイには伝統的に反中央感情が強い。中央集権化の進行によってこの地方にタイの支配が浸透し始めた今世紀の初頭には、千年王国論的イデオロギーに導かれた農民暴動が発生している。¹⁴⁾ 今日においては、こうした東北タイ自体の問題のほか、ラオスにおける共産主義勢力の台頭とその影響という国際政治の問題がからみ、事態を複雑化している。タイ政府が、1961年10月「東北タイ開発委員会」を発足させた時、あらためて東北タイが「タイ王国の不可決にして不可分の一部であり、東北タイ住民がタイ国民であるという事実」¹⁵⁾ を再確認する必要があったというのも東北タイ問題の深刻さを示唆しているものといえよう。

10) Reginald Le May, *The Economic Conditions of North-Eastern Siam*. Bangkok: Ministry of Commerce & Communication, 1932. p. 1.

11) Ministry of Agriculture, *Thailand Economic Farm Survey, 1953*, Bangkok, 1955. p. 26.

12) Robert, B. Textor, *From Peasant to Pedicab Driver*. New Haven: Yale University Southeast Asia Studies, 1961. pp. 6-7.

13) *Ibid.*, pp. 15-16.

14) 石井米雄「タイにおける千年王国運動について」『東南アジア研究』第10巻第3号, 1972. pp. 352-369.

15) The Planning Office, N. E. D. B., *The Government of Thailand, The Northeast Development Plan: 1962-1966*. Bangkok, n.d. p. 1.

南タイのマレー系ムスリム

1960年センサスによると、タイ国南部には、約83万人のムスリムが居住しており、とくにマレーシアに接するいわゆる辺境四県（ナラティワート、ヤラー、パタニー、サトゥン）においては、人口の80%以上がマレー系ムスリムであるといわれている。¹⁶⁾ もともとこれらの辺境地方はタイの「朝貢国」で、大幅な自治にゆだねられていたが、1897年制定された地方行政法が、1901年末適用されて以来、バンコク政府の直接統治下におかれることになった。しかし、住民の大半はマレーで、タイ語とはまったく系統を異にするマレー語を話し、イスラームを奉じ、独自の文化を有しているため、異教徒であるタイ人仏教徒の支配下に入ることを好まず、ことごとくバンコク政府に反発して来た。1902年の初め、地方行政法適用の示達が行なわれた時、ターニー（パタニー）、ラゲ（ナラティワート）の国王は地方役人の中央政府による任免、とくに徴税官の派遣を拒否した。これに対しバンコク政府は、軍艦を派してターニーの国王を逮捕、その官職を剥奪してピサヌロークへ追放するという事件が発生している。¹⁷⁾

このように、当初から仏教文化圏によるイスラーム文化圏の政治的・軍事的征服という形で進行したマレー人居住地域のタイ国への統合は、住民の中央政府への不信と反発を生み、それがタイ政府の支配から離脱しようとする累次の試みとなって現われている。1947年には15万人の署名を添えた請願書を国連事務総長に送付して、国際監視の下に住民の帰属を定めるための住民投票が行なわれるよう要請を行なっている。¹⁸⁾

タイ国内のマレー系ムスリムのもうひとつの集中地域はバンコク周辺部を中心とした中部タイの諸県（バンコク、トンブリ、アユタヤなど）で、1960年のセンサスではこの地方に住むムスリムの人口は19万人強となっている。¹⁹⁾ これらのムスリムの大半は、1832年の南タイ討伐後、バンコク周辺地区に強制移住せしめられたマレー人捕虜の子孫で、²⁰⁾ 固有の信仰を捨ててはい

16) Government of Thailand, *Thailand Official Yearbook 1968*. Bangkok, 1968. p. 547.

Duffar, *op. cit.*, pp. 97-98.

17) Tej Bunnag, "Phraya Khaek Chet Huamuang Khabot Ro. So. 121," *Chumnum Botkhwam Thangwichakan Thawai Phrachaworawongthoe Krommamun Narathipphongpraphan, Lem 2*. Bangkok: Samakhom Sangkhommasat haeng Prathet Thai, 1971. pp. 15-39.

18) 南タイのマレー系住民を包括的に取り扱った研究はまだ少ない。比較的まとまったものとしてつぎの著書および論文がある。

Virginia Thompson & Richard Adloff, *Minority Problems in Southeast Asia*. Stanford: Stanford University Press, 1955. pp. 158-165.

Jean Duffar, *op. cit.*, pp. 97-107.

Astri Suhrke, "The Thai Muslims: Some Aspects of Minority Integration," in *Pacific Affairs*, Vol. 43, No. 4, 1970, pp. 531-547.

19) Government of Thailand, *op. cit.*, p. 547.

20) Pierre Fistic, *La Thlande*. Paris: Presses Universitaires de France, 1963. pp. 13-14.

Chaophraya Thiphakorawong, *Phraratchaphongsawadan Krung Ratanakosin cabap Hosamut haeng Chat: Ratchakan thi 3-4*. Bangkok: Khlangwitthaya, 1963. p. 121.

ないが、圧倒的に優勢なタイ文化に包囲されて同化を余儀なくされ、政治的にはほとんど問題となっていない。²¹⁾

北部・西北部の山地民²²⁾

タイ国の北部地方の山間盆地には、13世紀以降タイ族が進出して、小・中規模のかんがいによる比較的集約的な農業を生産の基盤とする小国家群を成立させた。チェンマイを中心とする北部の諸土侯国は、南タイと同じ「朝貢国」として、自治にゆだねられていたが、1874年の総督派遣以来、中部タイへの統合努力が進められ今日統合はほぼ完成の域に達している。この地方は、中部タイのタイ人が、「タイ・ドゥーム（本源のタイ）」と呼んで憧憬する独自の伝統文化を有しており、また伝統的なかんがい施設の整備により農業生産性も高いので、東北タイおよび南タイに見られるような反中央意識はほとんど感じられない。

北部地方には、これら山間盆地のほかにもうひとつの生活空間として山地民の居住地域である山嶽地帯が存在する。まず、最北端にはデーンラーオ山脈が東西に走ってビルマのシャン州との境をなし、西方にはタノントンチャイ山脈がビルマのカヤ州との境界を形造っている。また、東部のラオス国境に沿ってはルアンプラバン山脈の南端とこれにつづいてペッチャブーン山脈が南に延び、中央部には、ピーパンナム山脈、クンターン山脈が縦走する。山地部の平均標高は1,600 mであるが、最高峯のドーイ・インタノンでは標高2,595 mに達する。これらの山地部には、チベット・ビルマ語系、ミャオ・ヤオ語系、モン・クメール語系の言語を話す十数種の山地民約30万人が居住している。主なものを挙げれば、カレン族（12万3千人）、ミャオ族（5万3千人）、アカ族（2万5千人）、ティン族（1万9千人）、リス族（1万7千人）、ラフ族（1万6千人）、ヤオ族（1万6千人）などである。いずれも焼畑農業を主たる生業とする漂泊的農耕狩猟民で、阿片を栽培する者が多い。一般に平地民であるタイ人との接触が少なく、タイ国への帰属意識が稀薄である。とくにミャオ族は、中央政府の阿片栽培制限に対する利害の対立から反タイ意識が強く、時折タイ側官憲と武力衝突を起こしている。

東北タイのベトナム難民

第二次大戦後、主としてラオス、一部カンボジアから多数のベトナム人がメコン河を越えて東北タイに避難した。タイ政府は当初、これらの難民に13県への居住を許したが、のちにこれを5県に制限するとともに、北ベトナムへの送還の方針を打ち出し、1955年のバンドン会議を契機として北ベトナムとの非公式接触を開始した。1959年8月、タイ・北ベトナム両赤十字

21) Duffar, *op. cit.*, pp. 97-98.

22) 北タイ、西北タイの山地民族に関する研究としては、次の三著が基本的である。

Peter Kunstadter, *Southeast Asian Tribes, Minorities and Nations*, (in two volumes). Princeton: Princeton University Press, 1967.

Frank M. LeBar, *et al.*, *Ethnic Groups of Mainland Southeast Asia*. New Haven: H.R.A.F., 1964.

Gordon Young, *The Hill Tribes of Northern Thailand*. Bangkok: Siam Society, 1962.

代表による送還協定がラングーンで締結され、この協定にもとづいて、1960年1月から62年6月までの30カ月間に、約3万5千人のベトナム難民が北ベトナムへ送還された。1959年11月に行なわれた帰国希望者調査によると、北ベトナムへの帰国希望登録を行なった者の数は約8万人に上ったという。残余の帰国希望者については、新協定の調印により、1964年7月まで引き続いて送還が継続されたが、ベトナム戦争の激化に伴い、北ベトナム側から安全を理由とする受入れの一時停止の申入れが行なわれ、送還業務は中止された。1973年9月現在、ベトナム難民の北ベトナムへの送還業務の再開見通しは立っていない。²³⁾

II 少数民族対策の基本的方向

以上の簡略な叙述からも知られるように、タイ国内に居住する少数民族の構成はかなり複雑である。民族的に見ると、広義のタイ族は、東北タイのタイ・ラーオ族だけで、それ以外は、すべて非タイ系に属する。非タイ系の内訳も、チベット・ビルマ系、メオ・ヤオ系、モン・クメール系、ヴェト・ムオン系、マレー系と多岐にわたっている。宗教的には、タイ人と同一の南方上座部仏教徒がタイ・ラーオ族とクメール族、ムスリムが南タイおよび中部タイのマレー人、カトリックと儒・仏・道混成教徒が東北タイのベトナム難民、プロテスタント諸派のクリスチャンが北タイ、西北タイの山地民の一部、そして山地民の大半はいわゆるアニミストで、世界宗教の影響外にある。生業形態についてみても、東北タイのタイ・ラーオ族は自給自足の稲作農民、ベトナム難民は蔬菜栽培、手工業職人、小売商人など、南タイのマレー人は半農漁民、北および西北部の山地民は焼畑栽培民ときわめて変化に富んでいる。さらにまた直接間接に関係する外国についても、ラオス、カンボジア、ベトナム、ビルマ、マレーシア、中国と、近隣のすべての国に及んでいる。このように複雑な背景をもつ少数民族に対するタイ政府の政策は、それぞれの民族の特性、歴史的背景、現勢などに応じて、積極的同化から、漸進的統合、封じ込めないし排除策に至るまでの多様性を示している。

まず、南タイ・中部タイのムスリムから見て行きたい。ムスリム住民に対するタイ政府の態度は積極的な同化政策をとったピブン政権下の一時期を除けば、おおむね、漸進的統合の方向を示しているといえよう。かれらの宗教であるイスラームについては、憲法に明示されている信教の自由の建前から、仏教と同様の擁護と奨励を与えるという立場を基調としている。1945年5月制定された「イスラームの擁護に関する勅令」(1948年一部改正)は、この基本的立場の法律的表現である。²⁴⁾ この勅令は、タイ国王が「宗教の擁護者」という憲法上の資格において、ムスリ

23) 東北タイ在住のベトナム難民についてのもっとも包括的な研究として、

Peter, A. Pole, *The Vietnamese in Thailand: A Historical Perspective*. Ithaca & London: Cornell University Press, 1970. がある。論文としてよくまとまっているのは、高橋 保「タイにおけるベトナム人問題の現状と歴史的背景」『アジア経済』第12巻第7号, pp. 67-95 である。

24) “Phraratchakrusadika wa duai Kansasanupatham fai Itssalam Phutthasakkarat 2488”

ム住民の宗教活動に与える擁護奨励をその内容としている。上の勅令の規定に基づき、イスラーム教育振興のため、1950年、5年制の「イスラーム専門学校」がバンコクに創設された。²⁵⁾ 1946年10月、南タイ四県におけるムスリムを両当事者とする家族法および相続法関係の民事訴訟に対し、イスラーム法の適用を定めたのもこの基本理念に沿ってとられた措置と考えられる。²⁶⁾ このように、タイ政府は、一方においてムスリムの宗教的自治を許しながら、他方、ムスリム・コミュニティ全体を政府の統制下におく方途を講じている点が注目される。すなわち、前記「擁護勅令」は、タイ・ムスリムの最高責任者に「チュラーラーチャモントリ」という称号を与え、これにタイ国王の「イスラーム擁護」の実施責任者としての任務を課し、そのための管理組織として、「チュラーラーチャモントリ」を長とする「タイ国イスラーム中央委員会」と、その下部組織として「各県イスラーム委員会」、「各スラウ・イスラーム委員会」の設置を定めている。これにより、タイ王国官吏としての資格を与えられた「チュラーラーチャモントリ」が、各スラウを通して全ムスリムを統轄する統一組織成立の基盤が出来上がったのである。宗教の国家統制という見地に立つならば、1945年の「擁護勅令」は、仏教における「1902年サンガ統治法」にも比すべき重要な意味をもつものである。

このように、宗教的には性急な同化策（＝仏教化）を排し宥和的統制策をとる半面、初等教育の強化による長期的な視点による同化策も平行的に推進されている。たとえば、1965-67年に、南タイ四県だけで78校もの小学校が新設された。南タイにおける教師対児童比はヤラーで1対28、ナラティワートで1対33であるが、これは国家開発第二次五カ年計画の目標である全国平均1対35ないし38を、すでに大幅に上回って達成した数字である。現状では、父兄が伝統的なポンド（コーラン塾）を好む傾向がいぜんとして強く、高学年に近づくにつれ、小学校におけるムスリム児童の比率は低下するが、このような教育重視政策がタイ・ムスリムの同化に与える影響はやがて現われるであろう。²⁷⁾

東北タイに、近年発生した「ベトナム難民問題」と、中部のシャム族を中心とする国家形成の結果生じた中部タイ、東北タイの対立関係という19世紀末以降存在する歴史的課題とは、共産主義戦略という国際政治の次元で微妙なからみ合いを見せている。まず、「ベトナム難民」については、居住地域の制限による行動の監視と、祖国の送還が政府の基本方針であることは前述したとおりである。1967年現在、東北タイ在住の「ベトナム人難民」の数は44,800人とされているが、その全員が必ずしも帰国を希望しているわけではないという。タイ政府は、これらのベトナム人が、東北タイに出没する共産主義テロリストを支持しているとの見方を捨てて

25) “Rabiap Krasuang Suksathikan wa duai Itsalam Witthayalai haeng Prathet Thai,” in *Pramuan Rabiap Kansatsana khong Kromkansatsana Krasuang Suksathikan*. Bangkok, 1951. pp. 156-159.

26) “Phraratchabanyat wa duai Kan chai Kotmai Itsalam nai Khetchangwat Pattani Narathiwat, Yala lae Satun Pho. So. 2489”

27) Suhrke, *op. cit.*, p. 543.

おらず、今後の成り行きが注目される。²⁸⁾

東北タイのタイ・ラーオ系住民をめぐる問題は、しばしば「タイ・ラオス国境における治安問題」という文脈でとりあげられるが、²⁹⁾ その背景には長い歴史と社会経済的原因のあることについては前に述べた。したがって政府の政策にも、ゲリラ討伐を直接の目標とする対症的措置と、生活環境の整備による住民の生活水準の向上という予防的措置という二段構えで進められている。

1966年、タイの南ベトナム派兵決定を契機として、東北タイにおけるゲリラと軍警との武力衝突は急増している。ナコンパノム、カラシン、サコンナコン三県にまたがるプーパーン山地のジャングルには、ハノイ、および北京と直接接触を持つ約1,200名のゲリラが潜伏していると言われるが、タイ政府はしばしば正規軍および警察部隊を出動させ、討伐作戦を展開している。たとえば1972年1月～5月の5カ月に、ナコンパノムで行なわれた作戦ではテロリスト側は42名の戦死者、145名の負傷者、70名の捕虜を出し、政府側もまた戦死者57名、負傷者73名の損害を出したと発表されている。³⁰⁾

こうした対症的ゲリラ対策と平行して、地域開発を重点的に推進することによって、住民の生活水準を向上させ、これによってタイ・ラーオ系住民の反中央政府意識を払拭しようという努力が、1961年以来サリット内閣の手で開始され、タノム内閣も大筋においてこの政策を踏襲している。

「東北タイ開発委員会」は、サリット首相自身を委員長として、1961年設置され、1962～68年の5カ年にわたる「東北タイ開発五カ年計画」が立案された。この計画は東北タイ住民の生活水準を、他の諸地域の水準にまで引き上げ、さらに将来の経済的安定と発展のためこの地方の社会的経済的基盤整備を目標とする計画である。その内容は、(1) 水利施設の改善、(2) 道路網の整備、(3) 農業の振興、(4) 電力供給の拡大、(5) 民間商工業部門の振興、(6) 地域開発の促進とし、コンケン市を東北タイのまったく新たな中心都市として発展させ、これを中核として地域全体の開発を促進するという方針が打ち出された。³¹⁾

1964年には、東北タイのうち、とくに国境に近いナコンパノム、ルーイ、ノンカイ、サコンナコン、ウドン、ウボンの各県を対象とする「緊急農村開発計画 ARD (=Accelerated Rural Development Program) が開始され、開発の速度が加速された。翌1965年にはローイエット、カラシンの二県が対象地域に加えられている。計画の中心を成すものは道路建設で、1965年に

28) 1972年6月2日、プラパート副首相は、国家安全保障会議々長の資格において、ベトナム人難民のある者はタイ国内の共産主義テロリストに援助を与え、北ベトナムのために募金を行なっていると指摘している。*Asia Research Bulletin*, Vol. 2, No. 3, August 1972, p. 1061B.

29) たとえば28)に引用した論文は“Background to the Security situation of the Thai-Laotian Border”と題されている。*Ibid.*, pp. 1059A-1066B.

30) *Ibid.*, pp. 1063B-1064A.

31) The Planning Office, N.E.D.E., *op. cit.*, pp. 1-104.

は前記六県で 202 km の新道路が開道した。このほか地域住民の訓練、農業振興学校建設、かんがい施設、保健所の整備も進められ、1963年には、巡回医療団が組織されて、僻村への巡回医療を行なっている。³²⁾

北タイ、および西北部タイの山地に居住するいわゆる山地民と、平野部のタイ族とは、伝統的に「相互不干渉」の関係を保っていた。これらの山地民たちは、国勢調査からも、地方の現勢報告からもつねに除外されており、その人口さえも推定の域を出ていない。ごく最近まで、北および西北山地地帯は、タイ国領内にありながら、事実上、タイ国の統治の及ばない地方であった。1958年12月、サリット首相は、阿片の栽培を禁止し、内務省に取締りの責任を課した。前述のように山地民の中には、阿片栽培を生業としている者が多かったので、この時以来、山地民は、取締りの対象となり中央政府との関係を深めることになった。

1959年6月の閣議決定によって、内務省の「山地民定着化計画」が承認されると、同省公共福祉局は、パイロット・プロジェクトとして、ターク、チェンマイ、チェンライ、ルーイの四県に各一カ所ずつ、「ニコム」と呼ぶ「定着実験地域」を設定したが、山地民側の受け入れるところとはならず失敗に終わった。1961～2年、同局は、国際機関および外国政府、財団の協力を得て、ミャオ、ヤオ、リス、ラフ、アカ族など、阿片栽培民を対象とする社会経済調査を行なった。この調査の結果にもとづいて提出された勧告にしたがって、1963年から64年にかけて、(1) 定着化計画の拡大と強化、(2) 定着実験地域外の山地民に対する巡回開発チームの派遣、(3) 山地民研究センターの創設という三つのプロジェクトが開始された。定着化計画拡大強化の内容には、農業試験所、農業普及センター、換金作物売捌センターの設置のほか、開発普及員訓練センター、および基地の設営が含まれている。³³⁾

上の諸計画は、禁制品である阿片栽培と山地部土壌の侵食をもたらす焼畑輪作を平和裡に止めさせ、これに代わる生業を山地民に与える方途を見出すために立案された計画であるが、同時に、これまでタイ政府の威令の及ばなかった山地民をその統制下におき、かれらにタイ人としての帰属意識をもたせることもその目標に含まれている。そして、北タイにも、いわゆる共産主義者の浸透工作の存在が指摘され、チェンライ県知事の殺害事件に見られるように、現実にはタイ人官吏の襲撃などが行なわれるようになると、山地民問題は、当初の比較的限定的な枠を越えて、治安問題へと展開する形勢を示すようになった。たとえば、1972年3月にはパテトラオ、北ベトナム人、およびミャオ族を含む約500人の共産主義者がチェンライ県のラオス国境地帯のペェレ山地部一帯を制圧したと報告され、また同年6月には、ラオスのサイヤブリー州から越境した共産軍がナン県のトゥンチャング地方の山中に基地をもうけ、これに対抗す

32) Government of Thailand, *op. cit.*, pp. 390-391.

33) Hans Manndorff, "The Hill Tribe Problem of the Public Welfare Department, Ministry of Interior, Thailand: Research and Socio-Economic Development," in Peter Kunstadter (ed.), *Southeast Asian Tribes, Minorities, and Nations*. Princeton: Princeton University Press, 1967. pp. 525-551.

る措置として、タイ政府に忠誠を誓った土地民部隊が編成され、ナン、チェンライ、ペッチャブンの山地地帯に配置され作戦を行なう旨の発表が行なわれている。³⁴⁾

Ⅲ サ ン ガ と 社 会

(1) 「根源的愛着心」の源泉としての仏教

1960年センサスによると、タイ国総人口 2,635 万人のうち、93%にあたる 2,456 万人が仏教徒である。³⁵⁾ この数字にはムスリムが県内人口の80%以上を占める前記南タイ四県が含まれているので、いまこれを除いた地域における仏教徒の対人口比をとってみると、96%という高い数値が得られる。住民の民族構成がより均質な農村部では、この数値はさらに上昇するものと考えてよいであろう。「仏教はタイ民族に内属した宗教である Satsana Phut pen Satsana pracham Chat」という命題を、「国民各位と同様に政府もまた信じている」という発言が公的な立場においてさえないされるところの統計的背景を、われわれはこの数字の中に見出すことができる。³⁶⁾

南方上座部仏教は、サンガを中心として成立する宗教である。仏教の消長はサンガとその運命を共にしている。サンガが現実実現される場合は寺院 wat と、寺院に止住するプラ(=ビク)およびネーン(=サーマネーラ)である。1967年度の宗教局統計によると、全国の寺院数は、大小とりまぜて 24,634 寺、プラとネーンの合計は 28万2,490 人、一寺の平均止住出家者数は 11.5 人であった。同年における全国の行政村(タンボン)の数は 5,036 村なので、一村当りの平均寺院数は 4.8 寺となる。さらに、寺院および出家者の対人口比をとってみると、村民 1,316 人に対し、一寺が存在し、村民 115 人に一人の割合で黄衣の出家者がいることがわかる。出家者の対男子人口の比は 1 対 56 である。

いま、その建立者ないし維持者を基準として寺院を分類すると、「王立寺院 Phra Aram Luang」と「私立寺院 Wat Rat」の別を立てることが出来る。前者は国王が建立したか、あるいは私人の建立した寺院の管理がのちに国王にうつされた寺院で、現実には国家がその維持管理に責任を負っている。これに対し「私立寺院」は、民間の浄財によって建立され、法律に基づいて寺格を与えられた寺院である。統計によれば、「王立寺院」の数は全国でわずか 161 寺、しかもその中の 78 寺がバンコク市内に集中している。バンコクでは全寺院数 186 寺の 41% までもが王立寺院である。一方、私立寺院の数は 24,473 寺にも上り、そのうち 24,365 寺が地方存在する。これを前記の数字とあわせ考えるならば、地方寺院の実に 99% が私立寺院という

34) *Asia Research Bulletin*, Vol. 2, No. 3, p. 1063B.

35) 「儒教徒」として 46 万強が別掲されていることから推定するならば、この数字は中国人仏教徒を含まず、南方上座部仏教の信奉者のみを示すものと考えられる。

36) 1960年10月28日の総理府声明。

計算になる。地方の王立寺院がすべて、都市部に存在していることを勘案するならば、今日全国の農村のすみずみに見られる寺院はそのほとんどすべてが住民の浄財の寄進によって建立維持されている寺院であるという事情が知られる。つまり、国民の88%を占めるタイの農民にとって、生まれながらにして与えられた存在であるところの仏教とは、同時にその存続発展のために村民の積極的貢献が不可欠の要因として期待されている存在でもある。仏教をタイ人の「根源的愛着心」の源泉として理解するためには、この点を十分に考慮する必要がある。以下、具体的な事例について検討しよう。

表1は、カウフマン Howard K. Kaufman が、バーンクワット村で行なった調査結果で、調査村の寺院の年間収入を示す資料である。バーンクワット村は、バンコクの東北地方 25 km の運河沿いにある小村で、世帯数 147、人口 744 人という典型的な中部タイデルタの稲作農村である。この寺院はバーンクワット寺と呼ばれ調査当時（1953～54）10名のプラが止住していた。この数字は前掲の平均値に近い。

この表からあきらかなようにバーンクワット寺には、年間38,192バーツの現金のほか、托鉢を行なわない雨安居用の備蓄米として3.6トンの玄米と、ほかに1.6トンのもち米が寄進されている。この金額の中には、寺院財産の賃貸料、金箔売上代金と、英国系の某社がカチナの祭に際して臨時に寄進した20,000バーツが含まれているのでいまその合計を減ざると現金16,194バーツという数字が得られる。そこでこの金額と5,000 kg の米との合計が、この寺院に対する純粋にバーンクワット村民の貢献となる。つまりこの村では、一世帯につき年間平均110バーツ（邦貨換算約1,900円）の現金と、35 kg の米とを、寺院維持のために自発的に拠出

表 1 バーンクワット寺年間収入一覧（カウフマンの調査による）

現金収入	
寺院土地財産賃貸料	432バーツ
礼拝用金箔売上	130バーツ
カチナ祭寄進	24,000バーツ
各種賃貸料（臨時）	1,470バーツ
住職個人寄付	4,000バーツ
米	
雨安居用寄進備蓄玄米	3,600 kg
換金用粳米（キロ当り 0.4バーツ）	6,200 kg （= 2,480 バーツ）
もち米	1,600 kg
日用品	
筆記具、書籍等	800バーツ相当
住職への特別寄進（煙草、石けん等）	4,880バーツ相当
現金収入合計*	38,192バーツ

* 換金用精白米はキロ当り 0.4 バーツで現金に換算して加算してある。

しているのである。³⁷⁾

バーンクワット寺と、バーンクワット村々民との関係は、このように数量化できるものを媒介とする関係に限られてはいない。こうした金品の授受は、さらに深い精神的紐帯のひとつの側面を示すにすぎないのである。いま村民各個人が生涯に経験する通過儀礼を見るとそのほとんどすべてが、なんらかの形で仏教と関係している。³⁸⁾たとえば、産気づいた妊婦が「火神」に安産を祈願する儀礼においてさえ、祈願は「ナモータッサ」で始まる「総礼文」(かの世尊、応供者、等正覚者に均命したてまつる)とともに唱えられるのである。新生児の臍の緒切断も「ナモータッサ」を三度唱えながら行なわれる。出生後一カ月ののちに行なわれる「剃髪式 Khon Phom Fai」には僧が招かれて祝福の祈禱を行なう。いずれも仏教の文脈の中にある儀礼である。

バーンクワット村では、中部タイの文化的特性を反映して、ネーンとして出家する者は少ないが、³⁹⁾ 21才から30才までの男子は、80%までが少なくとも一雨安居の間、プラとして持戒生活を体験する。出家の儀式は、出家者自身にとってのみならず、多くの村民に宗教的体験の機会を与える。得度式への参与は「タン・ブン」(功德を得る行為)の中でも、とくに大きな功德を生む行為と信じられているからである。タイの結婚式は仏教と直接的関係をもたないが、「タン・ブン」の文脈でしばしば僧が招かれる。バーンクワット村では、結婚式に先立ち、婚家へ招かれた僧が新郎新婦の面前で祝福の読経を行なう。死者儀礼は、もっとも重要な仏教的行事のひとつである。通夜、初七日、50日、百カ日に読経が行なわれるほか、火葬の当日には最大の法要が営まれる。火葬の時期として二月から五月が選ばれるのは、この時期にはすでに米の売却代金が支払われ、法要に要する多額の出費を賄うにもっとも都合がよいためであるという。

このように、個人の通過儀礼がすべて仏教によって彩られているだけでなく、仏教はまた季節感の乏しい熱帯の一カ年にめりはりを与える役割を果たしている。「マーカブーチャー」(2月)、「ウィサーカブーチャー」(5月)、「雨安居入り」(7月)、「カチナ衣献納」(10月中旬～11月中旬)など、純然たる仏教行事だけにとどまらず、元旦、ソンクラーン(4月＝旧正月)、ローイカトング(11月)など、起原は仏教と無関係の儀式においても、現在ではさまざまな形で仏教僧の参加が見られる(たとえば、僧への食物の供養、読経など)。

さらに、満月、新月、二度の半月に廻ってくる「ワン・プラ(仏日)」の存在も、バーンクワット村民に仏教徒の自覚を喚起させる契機をなしている。ワン・プラとその前日の性行為は

37) Howard K. Kaufman, *Bangkhuad, A Community Study in Thailand*. Locust Valley: J. J. Augustin Incorp., 1960. pp. 105-109.

38) *Ibid.*, pp. 140-162.

39) 出家行動の地域的差異については、石井米雄・坪内良博「タイ国における出家行動の地域的変異についての一考察」『東南アジア研究』8巻1号、1970、pp. 2-15. 参照。

タブー視されているといわれている。⁴⁰⁾

このように、バーンクワット村においては、村民であることが同時に仏教徒としてあることであり、両者は相即不離の関係に立っている。そして人類学者の研究は、同様の状況が中部タイのみならず、南タイの一部を除くタイ全土の稲作農村にひろく存在していることを教えている。⁴¹⁾ 仏教がタイ人の「根源的愛着心」の対象と考えられる事情は、こうした状況を背景として初めて理解することができるであろう。

(2) 威信ある社会的存在としてのサンガ

仏教は、「ブッダ」、「ダンマ」、「サンガ」の三宝をその構成要素としているけれども、「ブッダ」と「ダンマ」とは「サンガ」によって初めて社会的に実現され、「サンガ」を通して伝承されるのであるから、社会的事実としての仏教を考察する場合、「サンガ」がとりわけ重要な意味をもつことは繰り返すまでもない。仏教々理は超輪廻的秩序を志向する出家修行者の存在を予想し、出家修行者は自己の修行の効率化のために生活共同体を組織し、その結果サンガが発生した。サンガはその全生存を在家者に負うことによって、その行動目的における超輪廻性と、行動様式における超俗性を保持しつつづけている。われわれは、別の論考において、タイにおけるサンガが繁栄の原因のひとつを、「タンブン」という輪廻的秩序における、出家原理の再解決の中に見たが、⁴²⁾ すくなくとも形式的には、出家者はあくまでも超輪廻的秩序の追求者としてある。それは慣例に従った短期出家者においてさえ、自己の出家目的がネハンの追求であることを、儀式的過程の一段階において表白しなければならないという事実の中に示されている。⁴³⁾ 「タンブン」に動機づけられた出家者は、ネハンを求めず、あくまでも輪廻的幸福を追求しているという点において、輪廻的秩序の克服を目標とする存在ではないが、かれが黄衣、剃髪、持戒など、出家者の外的指標を失わないかぎり、あくまでも超世俗の次元にとどまり、世俗の次元に触れ合うことはない。出家者を超俗の次元にとどめることは、タンブンの原理に立つ世俗の側からの要請でさえある。

ところで、サンガが、このように理念の世界において世俗的秩序を拒否しながら、空間的には特定の地域社会の中に存在し、しかもその中でたとえばカトリック修道院のように閉鎖的社会を構成せず、きわめて自由に在家者の接近を許しているという事実は、サンガに意図しない世俗的機能を果たさしめる結果を生み出した。伝統的タイ社会において、僧侶は「教師」であ

40) Kaufman, *op. cit.*, p. 156.

41) 北タイ農村における仏教については

Konrad Kingshill, *Ku Daeng-The Red Tomb*. Chiangmai: The Prince Royal's College, 1960.

東北タイについては

Charles Madge, *Survey Before Development in Thai Villages*. U.N. Secretariat 1955. (mimeographed).

参照。

42) 石井米雄「タイ仏教におけるサンガと社会—その1」『アジア文化』第10巻第1号, 1973, pp. 21-39.

43) Kaufman, *op. cit.*, p. 126.

り、「医者」であり、「調停役」であり、「相談役」であった。寺院の建物は、「教場」であり、「集会場」であり、「宿泊所」であり、「村役場」であり、「裁判所」であり、「倉庫」であり、「病院」であり、「養老院」であり、「博物館」であり、「美術館」であった。こうしたサンガの世俗的機能は、宗教的信仰と密接に統合して発現されるものであるがゆえに、サンガの威信をさらに高める役割を果たしてきた。しかし、伝統社会においてサンガの果たしていたこれらの機能が、近代における世俗的諸制度の整備にともなって、しだいに減衰しつつあることは認めなければならないであろう。とりわけ都会においてその傾向はいちじるしい。こうした文脈において眺めるとき、最近に至って、サンガの側から、伝統的社会においてサンガの享受していた世俗的権威の復権をもとめる声が上がりがつつあることは興味深い。バンコクのマハーチュラロンコン仏教大学の指導的立場にあるプラユット師は、つぎのように述べている。

「過去において、出家者と在家者とが親密な関係を保ちえたというのは、要するに、両者の生活環境に大きな較差がなかったからだ。しかし今日、とくに都市部においては、在家者の生活と出家者の生活とのギャップははなはだしく、出家者の側から、もっと幅のひろい教育を受けたいとの希望が高まっている。……しかしわれわれは決して僧侶を世俗化しようとしていたのではない。むしろ、われわれは、世の人の宗教的指導者の伝統的な地位の回復を、いま試みているのである。」⁴⁴⁾ (傍点筆者) ここで「宗教的指導者」と言う語は、むしろ「宗教的・世俗的指導者」と読みかえたほうが実態に則している。プラユット師のこの発言は、仏教大学のカリキュラムの中に、一般教科が増大しつつある状況の説明として行なわれたものであるが、⁴⁵⁾ 最近におけるサンガの一般的傾向のひとつの側面を示したものであるとして注目されよう。

IV サンガと社会をめぐる新しい動き

前節においては、サンガによって実現されている仏教が、タイ人の「根源的愛着心」の対象となっている事情、およびサンガが伝統的にもつ宗教的機能とそれと相即不離の関係にある世俗的機能が相乗的に働いて、サンガを社会的に威信ある存在たらしめている状況について考察した。本節では、以上の予備的考察を背景に、最近10年間に於いて顕著に見られる、サンガの世俗的関心の深化、とりわけ政府の国家開発計画に対するサンガの協力を具体的に検討しよう。

44) Donald K. Swearer, "Some Observations on New Directions in Thai Buddhism," *The Social Science Review*, Vol. 6, No. 2, 1968, pp. 53-54.

45) マハーチュラロンコン仏教大学は、出家者だけが入学資格をもつ大学で、「仏教学部」、「教育学部」、「人文・社会福祉学部」の三学部をもつ。このうち、たとえば「人文・社会福祉学部」は、専攻としてタイ語、英語、東南アジア地域研究、社会学の三種があり、そのカリキュラムを見ると、教養学部に相当する1・2年の過程で、パーリ語、サンスクリット語、仏教々理学の単位数が多いことを除くと、一般大学との間にほとんど差をみとめることができない。(c.f., *Mahachulalongkornrajavidyalaya Buddhist University Catalogue*, B.E. 2510-11/1967-68 A.D. Bangkok, 1967.)

(1) 開発計画とサンガ

タイにおいて開発の問題が急激に重要視され始めたのは、1959年の初頭成立したサリット内閣が内政面における最重点政策として「国家開発 Kan Phatthana Prathet」を取り上げ、タイ国最初の長期開発計画を発足させて以来のことである。サリットがあらゆるマス・メディアを動員して強力に推進したキャンペーンの結果「開発 Kan Phatthana」という語はまったく新しい内包を付与されてタイ日常語集の中に定着して行った。こうした時代的風潮はサンガにおいては、まず青年知識層の中心を成す仏教大学の開発への関心となって現われた。1961年、これまで「仏教学部」一学部をもつのみであった「マハーチュラロンコン仏教大学」に、「教育学部」がもうけられ、「教育学科」、「心理学科」、「図書館学科」、「理学科」の四学科が新設された。1963年には、さらに「東南アジア地域研究学部」が増設されている。この学部は3年後の1966年、「人文・社会福祉学部」へと改組された。⁴⁶⁾ 明らかにサンガの社会開発への関心を反映した再編成である。

1963年、仏教大学の卒業生を各地方へ教師として派遣する計画が大学当局の手で立案された。この計画に対してはアジア財団が資金援助を行なっている。しかし、当時は地方開発に対する仏教大学生の関心はまだ低調で、計画初年度には一名しか派遣できなかったという。⁴⁷⁾ しかし、その後学生の関心も高まり、1966年度までの四年間に、63名の卒業生を26県に送り出した。⁴⁸⁾

この計画によって各地方へ派遣された仏教大学の卒業生は、1年ないし2年間それぞれの任地に留り、「ナクタム教理試験準備コース」、「パーリ語学校」、「寺院立小中学校」などで教鞭をとり、学校の整備にも助言を与えるかたわら、仏教日曜学校を設置したり、各種の機会をとらえて仏教講演を行ない、また希望者に瞑想法を指導し、さらに各地の地域開発計画にも参加している。

仏教大学によって先鞭をつけられた仏教僧侶の開発への協力活動は多大の反響を呼び、1965年には、宗教局によって、「タンマトット Thammathut」と称するさらに大規模な僧侶の地方派遣計画が立案された。サンガはこの計画に全面的な協力の姿勢を示し、翌66年度からは、計画の一切がサンガの手に移されている。派遣地域は九地域に分かれるが、東北タイへの派遣が群を抜いて多いのは、第二節で述べたようなラーオ系住民の統合問題の存在する東北タイの開発が、政府の重点施策のひとつになった事実に対応している。表2に示すように、1967年度では1348人の全派遣者の54%にあたる735名が東北タイによって占められた。翌68年度には、

46) *Ibid.*, pp. 13-15.

47) アジア財団クラウスナー氏 William Klausner のセミナーにおける挨拶 (*Kansammana Phraphiksu phua Songsoem Phatthana Thongthin khong Mahawitthayalai song na Mahachulalongkornratchawit-tayalai nai Phraboromarachupatham, Wan Athit thi 6, Karakadakhom 2512.*)

48) *Mahachulalongkornrajavidyalaya...*, p. 87.

表 2 タンマトットの派遣先と派遣者数

	派 遣 者 数	
	1967	1968
第 1 地 域 (バンコク中心)	114	105
第 2 地 域 (アユタヤ中心)	36	35
第 3 地 域 (ピサヌローク中心)	53	84
第 4 地 域 (チェンマイ中心)	221	301
第 5 地 域 (ウドン中心)	545	448
第 6 地 域 (ウボン中心)	190	364
第 7 地 域 (プラチンブリ中心)	94	150
第 8 地 域 (ラーブリ中心)	77	100
第 9 地 域 (南タイ)	18	17
合 計	1,348	1,604

さらに77名増加して813名が東北へ赴いている。

「タンマトット」とは、法「(タンマ)」の「使節(トット)」であり、本来、「布教師」、「伝道師」を意味する。事実、この語のパーリ語形「ダンマドゥタ Dhammaduta」は、海外伝道師の意味に用いられている。⁴⁹⁾ それゆえ、タンマトットの活動領域は、一義的には仏教の布教である。村民を対象とする法話会の開催、官吏、生徒、児童、受刑者などに対する研修、瞑想法の指導などはこうした狭義の伝道活動である。同じ「法の使節」の名で呼ばれながら、国内を対象とする「タンマトット」が、海外向けの「ダンマドゥタ」と異なるのは、前者が単なる宗教活動の枠を越え地域開発という世俗的活動に直接参与している点である。日本などの大乘系の仏教においては、仏僧が社会的活動を行なう事例は枚挙にいとまがないが、本質的に超世俗を志向するタイの上座部仏教の僧侶が、自発的に社会的活動に参加し始めたのは近年の現象であり注目に価しよう。

表3は、1967年度における「タンマトット」の活動状況を、数量的に示したものである。

「タンマトット」には、バンコクにある二つの仏教大学、すなわち前記のマハーチュラロンコン仏教大学(マハーニカイ派)と、マハーマクット仏教大学(タマユット派)が、派遣訓練の分野で側面的に協力している。すなわち、1966年に開始された「地域開発促進のための僧侶訓練計画 Khlongkan Oprom Phraphiksu Phua Songsoem Kanphatthana Thongthin」がそれである。本計画には、(1)僧侶に宗教教育を施し、また地域開発に関する知識を与えることによって、民衆の依拠としての僧侶の地位を保持せしめること、(2)僧侶の地域開発参加を奨励し、開発計画の目的達成に協力すること、(3)タイ国民の団結を強め、もって国家と宗教の安寧をはかること、の三つの目的が掲げられているが、立案者の意図は次の計画趣旨書

49) "Introducing 'Dhammaduta'," *Dhammaduta*, Vol. 1. Bangkok, 1969. pp. 1-2.

表 3 タンマトット活動状況 (1967年度)

	第 1 域	第 2 域	第 3 域	第 4 域	第 5 域	第 6 域	第 7 域	第 8 域	第 9 域	合 計
タンマユット派遣数	114	36	53	221	545	190	94	77	18	1,348
ビク・サーマネーラ研修	1,374	887	568	3,489	1,275	4,352	1,164	341	263	13,713
村民法話会	55,146	33,360	34,117	100,050	174,494	149,509	91,086	49,848	73,717	761,327
官吏研修	1,935	3,580	1,139	398	1,351	3,317	2,885	1,205	1,169	16,978*
児童生徒研修	33,697	9,011	51,948	16,449	21,510	70,183	2,885	1,556	11,741	218,980
受刑者研修	—	450	1,854	300	—	218	1,394	990	1,167	4,703*
授三帰五戒	349	—	38	157	9,735	13,405	20,608	—	—	44,292
瞑想法指導	—	—	380	80	—	1,867	—	—	—	2,327
地域開発参加(回)	—	11	—	25	102	177	66	—	—	381
住民訪問(回)	—	3	—	7	—	150	203	2	—	365

* この数字は誤りと思われるが原表に従った。

(1967年度宗教局報告)

の一節にきわめて明確に示されている。⁵⁰⁾

「タイ国においては、2,30年前まで、僧侶が宗教のみならず、教育的、社会的活動の全分野で指導的役割を果たしていた。僧侶は、自ら進んで、地域社会の福祉のために物心両面における社会奉仕活動を行っていた。たとえば、家庭に問題が発生したり、地域社会の成員に不幸があった時などには助言や援助の手を差し伸べ、個人間にいさかいのある時はこれを調停し、また医療活動にも従事していた。1870年、80年代に開始された国家教育計画もまた、初期においては、サンガに依存するところ大であった。僧侶は教師となって教壇に立ち、大半の公立学校は寺院によって運営されていた。

現在では、すでに公教育における僧侶の責任は解除され、教壇に立つ僧の数も、寺院学校の数も、ともに減少の一途をたどりつつあるとはいえ、いぜんとして多数の学校は寺院の中にある。一般に、そして中でも農民社会においては、僧侶は今日もなお自発的に社会福祉のため貢献し続けている。宗教の分野に限らず、僧は率先して学校、病院、休息所、井戸、道路のためその施設を開放している。バンコク・トンブリの首都圏では、公立学校で教鞭をとる僧はほとんどいなくなったが、14才から20才におよぶ、9,914名もの地方出身の青少年学徒たちが、200余の寺院において僧と起居を共にしている。

地方における民衆の僧に対する信頼は厚くその信仰心は深い。僧の要請であれば、何事であっても、人々はこれに服従し協力を惜しまない(傍点筆者)。開発の速度が加速を要する今日、もしサンガの援助と協力があれば、地域開発諸計画は、必ずや効果的に達成されるに違いない。

以上の諸点を勘案し、政府の国家開発政策の趣旨に沿って(傍点筆者)、当(マハーチュラ

50) Mahachulalongkornrajavidyalaya..., p. 89.

表 4 地域開発促進のための僧侶訓練計画 (1966～68)

	一 期 生 (1966)	二 期 生 (1967)	三 期 生 (1968)	合 計
A コ ー ス	34	37	29	100
B コ ー ス	39	26	35	100

(研修コース修了証書授与式における委員長報告より作成)

ロンコン大学) は、地方住民の生活水準向上を目指す政府の努力に応分の助力を行なう目的をもって、地域開発計画の促進のため僧侶の訓練計画を立案することが適当であると考える。」

この「訓練計画」は、各地方から選抜された出家歴5年以上25年以下の青壮年僧(資格はナクタム三級以上)を対象とする「Aコース」と、仏教大学の卒業生を対象とする「Bコース」とに分かれる。「Aコース」の研修を終えた僧は、それぞれの出身地において、地域開発の中核として活躍することが期待されている。1966年、本計画開始以来、1969年までの三カ年間に、両仏教大学の協力の下に「Aコース(4～6カ月)」、「Bコース(2カ月)」が各年一回、計三回開催され、それぞれ100名の研修生を送り出した(表4)。

1969年7月5日、6日の両日、バンコクにおいて、過去三カ年の同計画の成果を評価するための両大学合同セミナーが開催された。このセミナーの報告書は地域開発における僧侶参加の実態と、かれらの問題意識の一端を示して興味深い。⁵¹⁾ セミナーは、「社会問題」、「寺院および村落開発」、「国家と仏教の安全」、「地域社会と布教」、「地域社会と教育」、の5分科会に分かれ、各地方における活動経験者の報告が行なわれた。各分科会の議論を総括すると(1)農村における貧困、とりわけ東北タイにおける水不足は、恒常的な貧窮を農民に強いているという事実の認識、(2)農村在住の僧は、農民の尊敬を受けているが、教育水準が低く、開発の推進に指導者たり得ないこと、(3)(2)との関連において、開発を指導する人材不足が指摘されている。また、(4)共産ゲリラであると否とを問わず、地方における匪賊(Chonphurai)の跳梁が農民を悩ましていること、(5)異民族に対する布教は、急速な効果を期待出来ないこと、(6)異民族に対しては、相互理解の努力が必要であるが、現状は理想から遠く離れていること、(7)青少年の非行が社会問題として存在していること、などが議論の中心となった。

こうした諸問題に対して、地域の開発問題は、政府の力だけにたよらず、各地方の住民の努力が必要であるとし、そのために僧侶も協力すべきであるという発言が行なわれている。

いずれにせよ、開発計画に対する僧侶の協力参加は、近年において弱まりつつあったサンガ

51) *Kansamma Phraphiksu phua Songsoem Phatthana Thongthin khong Mahawitthayalai nai Phraboromachupatham, Wan Sao thi 5 lae Wan Athit thi 6, Kara kadakhom, 2512.* (in 2 volumes). Bangkok, n.d. (mimeographed)

の非宗教的機能を再強化しようとする運動であるが、こうしたサンガの新傾向に対しては、僧は政府に利用されるべきではないとして、これに真向から反対を唱える在家者もあり、⁵²⁾ 今後の動向が注目される。

(2) 山地民統合問題とサンガ

前節においては、仏教あるいはサンガに対する上座部仏教徒の「根源的愛着心」に着目して政府が地域開発計画の末端への浸透に僧侶の協力を要請し、サンガは開発計画への積極的参加を、むしろサンガが伝統的に享受していた社会的権威回復の機会と受けとめ、自発的に協力している状況を見た。本節では、北タイ・北西タイの山地民統合問題とこれに対するサンガの協力について検討する。

1959年に着手されたタイ政府の山地民対策が、1963年ごろからしだいに本格化した事情については、すでに述べた。⁵³⁾ こうした情勢の中で、山地民部落に僧侶を派遣して仏教の伝道を行ない、まず山地民を仏教徒に改宗させることを通して、かれらにタイ人としての自覚をもたせようとするいわゆる「タンマチャーリック計画」⁵⁴⁾ が構想された。仏教化というプロセスによって異民族のタイ化を促進させるというこの着想は、山地民問題の直接担当者であった内務省公共福祉局山地民課々長のプラシット・ディッサワット氏 Nai Prasit Ditsawat の個人的体験に負うところが多い。すなわち、1964年、たまたま慣例に従い同氏が得度を受け、バンコクのベンチャマボピット寺において僧として修行中、タイ人の精神的紐帯としての仏教の果たす役割の重要性を身をもって再認識した結果、山地民をタイ人とするためには、まずこれを仏教徒とすることが得策であり、その手段として、布教僧を山地民部落へ派遣するという計画を考えついたのであるという。ベンチャマボピット寺住職プラタンマキッティソーボン Phratham-makittisophon はプラシット課長の新構想に賛意を表し、同寺の僧で文部省タイ文化振興センター・精神文化委員会々長であったプラシーウィスutti・ウォング Phrasiwisutthiwong に、協力方指示した。プラシーウィスutti・ウォングは、準備としてまず現地調査を行ない、問題点の把握につとめることが重要であるとし、内務省係官を帯同して、ペッチャブン、ピサヌローク、ルーイ三県のミャオ族部落を視察して、帰京後、小規模な実験の計画を策定し、公共福祉局に提出して、その承認を得た。翌1965年、ターク県、メーホンソーン県、チェンマイ県、チェンライ県、ペッチャブン県に居住する六部族、すなわち、ミャオ族、ヤオ族、アカ族、リス族、カレン族、ムス族の部落、計10部落に対し、5人編成の布教グループ10組、計50人の僧が派遣された。これが最初の「タンマチャーリック」である。これらの僧たちは1カ月半現

52) たとえば評論家のスラック・シーワラックなど。(前記セミナー第2日に行なわれた特別講演参照)

53) p. 347 参照

54) 「タンマチャーリック」は、律蔵大品第1, 11-1に「比丘等よ遊行せよ Caratha bhikkave carikam (Mahavagga, I. 11.) Krom Prachasongkhro, *Raingan Kanphoeiphae phitrathutthasatsana kae Chaokhao Thang Phak Nua Pi* 2509. Bangkok, 1967. p. 47.

地に留まって布教した結果、800人の山地民が仏教徒に改宗し、内12名はサーマネーラを志望して上京し、ベンチャマボピット寺において得度を受けた。⁵⁵⁾

計画第二年次の1966年には、地方寺院からの応援もあり、16班60名のタンマチャーリックが編成された。得度者の数も20名に増加している。1967年度の計画はさらに拡充され、21班96名が派遣され、得度者の数も46名と急増し、しかも内4名がピクとして出家している。68・69年の両年度は一班減の20班のタンマチャーリックが活動したが、70年度には旧に復して21班が送り込まれている。⁵⁶⁾

「タンマチャーリック」計画の意義について考察を進めるに先立ち山地民部落における活動状況を報告書に従って具体的に追ってみよう。⁵⁷⁾ 「タンマチャーリック」の活動は早朝の托鉢に始まる。托鉢は托鉢僧を迎えて食事の供養を行なう用意ある山地民部落に限定して行なわれる。食事後、朝の読経、続いて近傍の山地民部落の訪問が行なわれる。昼食終了後、ふたたび山地民部落を訪問する。夕方は読経ののち、来訪した山地民に仏教々理を解説したりして過ごす。この間にも、タンマチャーリック僧たちは、山地民の言語を学習し、僧として許される範囲での医療活動を行ない、政府の山地民に対する考え方を理解させるよう努めたと報告書は述べている。

報告書に現われたかぎりの材料を基準として判断するかぎりでは、仏教僧の布教活動が、教理の理解よりも、形式的儀礼の習得に片寄っているのが特徴的である。たとえば、僧房を訪れた部落の病人に薬をのませ、あるいは薬物を塗布する際には、その前後にかならず仏像に向かって、三度正しく「五體投地」の礼を行なうことを教え、また僧が部落民の家を訪れた際にも同様の礼をもって迎えるよう指導しているなどがそれである。おそらくは言語上の障害のため、教理を逐一説明理解させることが困難な状況と無関係ではなかろう。こうして一通りの仏教儀礼の基本動作を習得させた上で、関心を示す部落民があればこれに「三帰五戒」を受けさせ、仏教徒としてのしるし（小型の仏像か？）を授与した上、僧と共に記念撮影を行なって、他の山地民に対する布教資料とするというのが通常の手順とされている。

さて、タイ政府の山地民同化政策の直接の目的は、(1) 焼畑による山地土壌の浸食防止、(2) 阿片栽培の禁止、(3) 山地民の生活水準を向上させ、国家開発に協力させる、(4) 国境地帯の安全確保の一翼を担わせることであり、そのために (1) 定着的農業を行なうよう指導し、(2) 阿片栽培に代わる生計の道を与え、(3) とくに「ニコム」（定着実験部落）の開発を促進させ、(4) タイ人としての国民的自覚を持たせるための努力が払われてきた。⁵⁸⁾ 「タンマチャー

55) *Ibid.*, pp. 45-48.

56) Charles F. Keyes, "Buddhism and National Integration in Thailand," in *The Journal of Asian Studies*, Vol. XXX, pp. 39-44.

57) Krom Prachasongkhro, *op. cit.*, pp. 39-44.

58) Suwan Ruenyote, "The Development and Welfare Scheme for the Hill Tribes in Thailand," *Chiangmai, Thailand: Tribal Research Center, First Symposium on Hill Tribes in Thailand, August 29, 1967*, pp. 18-19 quoted in Keyes, *op. cit.*, p. 564.

リック」計画は、この中で、とくに山地民にタイ国民として自覚を与え、タイ国に対する忠誠心を強化する効果を期待して立案された計画である。「タンマチャーリック」の歴史は未だ浅く、またその性質上急速に効果が現われにくいので、速断は避けなければならないが、現状においても、検討を要する二、三の問題点が存在するように思われる。まず山地民の仏教に対する関心度の数量的指標のひとつは得度志望者数の増大である。前述のとおりその数は着実な増加を示してきた。「タンマチャーリック」の標準的編成として、バンコクから派遣される僧2名、各地方出身の僧2名、山地民出身の僧1名の計5名が挙げられているところから見ると、⁵⁹⁾ 山地民の得度者数は、当事者にとっては、単なる関心度の指標にとどまらず、計画の遂行自体に実質的な影響を及ぼすフィードバックの量を示す数値としてとらえられていると考えられる。そのような視点に立つとき、重要なのは、得度者の数ではなく、むしろ、得度を受けた山地民が、僧籍にとどまる期間の長短であろう。1966年までに得度を受けた山地民は、1968年2月までにはその大半が還俗し、2名のサーマネーラのみが僧籍に残留している。1967年の出家者は50才を最年長とする4名のビクを含み計46名あったが、雨安居終了後も還俗せず、タイ語の学習、ナクタム受験準備へ進んだ者は28才のビク1名と、26名のサーマネーラで、残留率は58%であった。これらのサーマネーラは11才から26才までの少年である。年長者の年齢は、50才以下、48才、40才、28才と続くが、高年齢者は、急ぎ帰郷して家族を養わねばならないため還俗の比率が高いと説明されている。ほかに、一般的問題として、言語上の障害が大きく僧としての任務を完全に遂行することが出来ないという指摘が注目される。人類学者カイズ Charles F. Keyes は、メッサリエンのカレン族部落へ派遣されたタンマチャーリックについて直接調査した結果、僧とカレン族との間に共通語がないため意志の疎通を欠き、そのため、たとえば行乞の僧に食物の供養を行なうといった外面的行為の断片を、その内的意義関連とは無関係に教えるにとどまっていると指摘し、さらに、このような仏教の皮相的理解は、全くの無知以上に危険であるとして、カンチャナブリ県で発生したポーカレン族による仏教的千年王国論運動の事例を挙げて警告している。⁶⁰⁾

もし、タンマチャーリックの布教活動の結果がこうした運動にイデオロギー的基礎を与える役割を果たすのであれば、それは所期の目標とはまったく逆の効果を生んでいると言わなければならないであろう。

59) Kong Songkhro Chaokhao, *Phaenkan Thawai Khwamsaduak kae Khana Thammacharik Khun Pai Phoeiphae Phraphutthasatsana Kae Chaokhao Changwat Tangtang nai Khetpatibatkan Thang Phak Nua Pracham Pi* 2511. Bangkok, 1968. p. 11.

60) Keyes, *op. cit.*, pp. 564-565.

カンチャナブリ県において発生した仏教的千年王国論運動については、Theodore Stern, "Ariya and the Golden Book: A Millenarian Buddhist Sect among the Karen," *Journal of Asian Studies*, Vol. XXVII, 1968, pp. 297-328.